

健全化判断比率の公表

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行され、各自治体では、財政健全性に関する比率（健全化判断比率および公営企業の資金不足比率）の公表が義務付けられました。

健全化法では、地方公共団体の財政状況を判断する「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4指標を健全化判断比率として定め、公営企業の「資金不足比率」と併せて監査委員の審査に付したうえで議会に報告し、公表することになっています。

芳賀町の平成20年度健全化判断比率および資金不足比率は、以下のとおり早期健全化基準未満となっています。

■健全化判断比率■

	平成20年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	14.50%	20.00%
連結実質赤字比率	—	19.50%	40.00%
実質公債費比率	8.30%	25.00%	35.00%
将来負担比率	—	350.00%	

※「実質赤字比率赤」「連結実質赤字比率」は赤字を生じていないため「—」表記となっています。

※将来負担比率は当該比率が算定されないため「—」表記となっています。

■資金不足比率■

	平成20年度	経営健全化基準
農業集落排水事業特別会計	—	20.00%
公共下水道事業特別会計	—	20.00%
宅地造成事業特別会計	—	20.00%

※いずれの公営企業会計も資金不足を生じていないため「—」表記となっています。

○**早期健全化基準**
健全化判断比率の指標のうち1つでもこの基準以上となると財政健全化計画を定める必要があります。(財政状況のいわゆる「イエローカード」)

○**財政再生基準**
健全化判断比率の指標のうち1つでもこの基準以上となると財政再生計画を定める必要があります。(財政状況のいわゆる「レッドカード」)

○**経営健全化基準**
資金不足比率がこの基準以上となると経営健全化計画を定める必要があります。

主な事業

総務費

- 町有施設管理費.....5,863万円
公園・運動場の一括維持管理
- 庁舎整備費.....4,476万円
庁舎電気設備更新工事等
- 地域ネットワーク整備費.....3,263万円
- デマンド交通運営費.....2,087万円
ひばりタクシーの運営費

教育費

- 中学校整備費.....4億6,173万円
国庫補助による芳賀中学校耐震補強・大規模改造工事等
- 総合情報館建設費.....1億827万円
外構・駐車場工事、自動貸出機等備品購入
- 体育施設整備費.....3,410万円
第2体育館屋根外壁塗装改修工事等
- 学力向上推進事業費.....2,481万円
学習指導助手等配置(中学校3人、小学校各2人)
- 町民会館整備費.....1,945万円
屋上防水改修工事

民生費

- 障害者自立支援費.....1億3,207万円
- 児童手当給付事務費.....1億2,043万円
- 後期高齢者医療費.....1億1,346万円
医療給付に要する広域連合への負担金
- こども医療扶助費.....5,384万円
中学3年生までの医療費助成

農林水産業費

- 国営土地改良事業費.....4,704万円
芳賀台地・鬼怒中央への補助、借入金の償還
- 県単農業農村整備事業費.....4,137万円
県補助による唐桶地区かんがい排水事業
- 農地・水・環境保全向上活動支援事業費.....3,685万円
町内12組織への負担金
- 県営農業農村整備事業費.....2,356万円
北部第1地区ほ場整備事業

公債費

- 元金.....5億2,370万円
- 利息.....7,571万円

土木費

- 町単独道路新設改良費.....1億6,638万円
荒屋敷・唐桶線、三日市・大塚線道路改良工事等
- 都市基盤整備事業費.....1億3,805万円
祖母井南部地内区画道路等整備工事
- 道路維持整備費.....9,492万円
金井島・下条線、前畑・台の宿線舗装工事等
- 地方道路交付金事業費.....7,282万円
国庫補助による机・金山線道路改良工事
- 公園整備費.....6,451万円
祖母井南部地内街区公園整備工事
- 歩道・通学路整備事業費.....1,342万円
上横西・延生東線歩道整備工事

商工費

- 工業振興費.....5億3,460万円
芳賀工業団地内土地購入
- 中小企業振興対策費.....5,217万円
町内中小商工業者の資金調達支援
- 温泉センター整備費.....1,604万円
機械設備交換工事等

衛生費

- ごみ処理負担金.....1億5,031万円
- し尿処理負担金.....3,877万円
- 生活習慣病予防費.....2,900万円
検診委託料、健康教室、健康相談
- 水道事業助成費.....2,491万円
- 合併処理浄化槽設置費.....2,523万円
- 予防接種事業費.....1,716万円
- プラスチック等回収処理費.....1,588万円
- 生ごみ回収処理費.....1,223万円

消防費

- 常備消防負担金.....2億1,753万円
- 防犯対策費.....2,501万円
防犯灯設置工事
- 消防団活動費.....2,096万円
- 消防施設整備費.....1,767万円
消防ポンプ自動車購入、防火水槽設置工事

議会費

- 議会運営費.....560万円

特別会計

特定の事業を行うために一般会計とは区別して経理される特別会計は、下表のとおり芳賀町には9会計設置されています。

平成20年度から老人保険制度が後期高齢者医療制度に移行したため、後期高齢者医療特別会計を新設しました。特別会計の歳入合計は、44億9,493万円で、歳出は42億2,297万円となり、一般会計と合わせると歳入総額は137億1,097万円、歳出総額は128億362万円となりました。

会計名	歳入	歳出	歳出の概要	
国民健康保険特別会計	19億7,056万円	18億1,999万円	保険給付費、後期高齢者支援金	
老人保健特別会計	1億5,732万円	1億4,504万円	医療給付費	
農業集落排水事業特別会計	2億2,916万円	2億2,100万円	8地区処理施設の維持管理費	
工業団地排水処理センター特別会計	1億7,890万円	1億6,935万円	処理センターの維持管理費	
介護保険特別会計	保険事業勘定	10億3,566万円	9億9,229万円	介護サービスへの給付費
	サービス事業勘定	427万円	325万円	介護予防支援事業費
公共下水道事業特別会計	2億4,725万円	2億3,558万円	下水管布設工事、処理場の維持管理	
祖母井南部土地区画整理事業特別会計	5億6,699万円	5億3,823万円	道路等の工事、移転補償費	
宅地造成事業特別会計	67万円	52万円	分譲地の販売促進	
後期高齢者医療特別会計	1億415万円	9,772万円	後期高齢者医療広域連合納付金	
合計	44億9,493万円	42億2,297万円		